

# 第68期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2019年12月19日（木曜日）  
午前11時

開催  
場所

青森県弘前市土手町126  
弘前パークホテル4階

決議  
事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役4名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対する  
退職慰労金贈呈の件  
第5号議案 退任監査役に対する  
退職慰労金贈呈の件

## 目次

第68期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
計算書類等	12
連結計算書類等	16
株主総会参考書類	19



東北化学薬品株式会社

証券コード 7446

## 株主各位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1  
東北化学薬品株式会社  
代表取締役社長 工藤幸弘

### 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月18日（水曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2019年12月19日（木曜日）午前11時
2. 場 所 青森県弘前市土手町126 弘前パークホテル4階
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第68期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
2. 第68期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」及び「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.t-kagaku.co.jp>)に掲載しておりますので、「本招集ご通知の添付書類」には記載しておりません。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.t-kagaku.co.jp>)において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年10月1日)  
(至 2019年9月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続し、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中間の貿易摩擦が世界経済に与える影響や日韓関係の悪化、中国経済の減速など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境の変化に対応するため体質を強化し、積極的な営業活動をしてまいりました。

しかしながら、前年同期と比べ、売上高は、310億13百万円と7億16百万円(△2.3%)の減収、営業利益は、2億83百万円と9百万円(△3.2%)の減益、経常利益は、3億29百万円と3百万円(△1.1%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に固定資産売却益があった影響もあり、2億21百万円と84百万円(△27.6%)の減益となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

化学工業薬品は、主力であります電子部品産業の低稼働が大きく影響し、前年同期を下回りました。また、同関連機器は、前年同期に大学への大型分析機器の案件があったため前年同期を下回りました。この結果、売上高は、全体で148億64百万円と5億31百万円(△3.5%)の減収、セグメント利益(売上総利益)は、12億58百万円と62百万円(△4.8%)の減益となりました。

臨床検査試薬は、新規採用などがあったものの競争激化や検体検査数の減少などにより前年同期を下回りました。また、同関連機器は、新規採用などで前年同期を上回りました。この結果、売上高は、全体で122億70百万円と1億50百万円(△1.2%)の減収、セグメント利益(売上総利益)は、11億49百万円と47百万円(△4.0%)の減益となりました。

食品は、消耗品が増加したものの原料不足による製造量減少などにより、前年同期を下回りました。この結果、売上高は、33億40百万円と11百万円(△0.3%)の減収、セグメント利益(売上総利益)は、2億64百万円と13百万円(△4.9%)の減益となりました。

その他は、夏場の好天により病害虫の発生が少なく農薬需要の減少などにより、前年同期を下回りました。この結果、売上高は、5億38百万円と22百万円(△4.0%)の減収、セグメント利益(売上総利益)は、リベートの増加などで85百万円と16百万円(23.7%)の増益となりました。

## 企業集団の部門別売上高

(単位：百万円)

期 別 部 門	第 67 期 (2018年 9 月期)		第 68 期 (2019年 9 月期)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増減額	増減率
化 学 工 業 薬 品	15,396	48.5%	14,864	47.9%	△531	△3.5%
臨 床 検 査 試 薬	12,421	39.1	12,270	39.6	△150	△1.2
食 品	3,352	10.6	3,340	10.8	△11	△0.3
そ の 他	560	1.8	538	1.7	△22	△4.0
計	31,730	100.0	31,013	100.0	△716	△2.3

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、2億61百万円で、その主なものは、事業所用建物等であります。なお、自己資金を充当しております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、民間設備投資は、穏やかに回復してきているものの世界経済においては、不透明な状況が続いており、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。このような環境の中、積極的な営業展開を行いつつ、当社グループは顧客へのサービスを低下することなく、更なる合理化、低コスト化の推進により対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別			
	第65期 (自 2015年10月1日 至 2016年9月30日)	第66期 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	第67期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	第68期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売 上 高	30,097	30,862	31,730	31,013
経 常 利 益	232	242	333	329
親会社株主に帰属 する当期純利益	125	133	305	221
1株当たり当期純利益(円)	133.50	142.45	326.18	236.30
総 資 産	13,234	14,957	15,526	14,751
純 資 産	4,775	4,998	5,308	5,362

(注)2018年4月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別			
	第65期 (自 2015年10月1日 至 2016年9月30日)	第66期 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	第67期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	第68期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売 上 高	22,211	23,260	24,611	24,337
経 常 利 益	223	286	347	318
当 期 純 利 益	120	219	218	213
1株当たり当期純利益(円)	128.50	234.20	232.82	228.09
総 資 産	10,006	11,781	12,507	11,704
純 資 産	4,714	5,017	5,215	5,259

(注)2018年4月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

事業内容		主要品目
化学工業薬品事業	化学工業薬品	ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等
	化学工業薬品関連機器	分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器等
臨床検査試薬事業	臨床検査試薬	一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・細菌学的検査用試薬等
	臨床検査試薬関連機器	医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料等
食品添加物事業	食品添加物・同関連機器	食品添加物・食品原料・食品加工機器等
その他事業	農薬・同関連機器	農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等

(7) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

当 社	本 社	青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
	支 店	八戸支店(八戸市)・青森支店(青森市)・東京支店(千代田区)・秋田支店(秋田市)・岩手支店(北上市)・山形支店(東根市)・仙台支店(大和町)
	営業所	大館営業所(大館市)・鶴岡営業所(鶴岡市)・むつ小川原営業所(六ヶ所村)・米沢営業所(米沢市)・盛岡営業所(盛岡市)・福島営業所(福島市)
	研究所	生命システム情報研究所(盛岡市)
子 会 社	あすなろ理研株式会社	本 社 青森県平川市大坊竹原218番1
	東北システム株式会社	本 社 青森県弘前市神田一丁目2番地の14
	株式会社日栄東海	本 社 東京都練馬区石神井台二丁目35番25

(8) 従業員の状況（2019年9月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
309名	20名減

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
あすなる理研株式会社	百万円 40	% 100.0	工業薬品の販売
東北システム株式会社	25	100.0	コンピュータ及びソフトウェアの 販売、電気・電子機器の修理
株式会社日栄東海	95	82.6	臨床検査試薬・試薬の販売

③ 企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の3社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.3%減収の310億13百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比27.6%減益の2億21百万円となりました。

(10) 主要な借入先（2019年9月30日現在）

借入先	期末借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	450,000千円
株式会社秋田銀行	98,810千円
株式会社日本政策投資銀行	24,800千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 937,323株(自己株式22,677株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 672名(前期末比 24名減)
- (4) 上位10名の株主の状況

2019年9月30日現在

氏名又は名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
東北化学薬品取引先持株会	59,600	6.4
東 康 夫	52,860	5.6
東京中小企業投資育成株式会社	50,400	5.4
東北化学薬品従業員持株会	49,831	5.3
株式会社青森銀行	46,000	4.9
株式会社みちのく銀行	46,000	4.9
共立損保有限会社	41,360	4.4
三菱商事株式会社	26,000	2.8
日本曹達株式会社	22,000	2.3
セントラル硝子株式会社	22,000	2.3

(注) 持株比率は、自己株式(22,677株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

- ## 3. 会社の新株予約権等に関する事項
- 該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	東 康 夫	
代 表 取 締 役 社 長	工 藤 幸 弘	管 理 統 括
専 務 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	今 政 弘	営 業 統 括
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	嶋 津 学	営 業 第 四 グ ル ー プ 長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	佐 藤 亥	営 業 第 三 グ ル ー プ 長 兼 仙 台 支 店 長 兼 新 規 事 業 管 掌
取 締 役 員 上 席 執 行 役 員	東 康 之	営 業 統 括 補 佐 兼 経 営 戦 略 室 長
取 締 役	高 田 修	
取 締 役	伊 藤 英 治	
常 勤 監 査 役	築 舘 宏 治	
監 査 役	岡 井 眞	岡 井 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長
監 査 役	丹 藤 仁 嗣	
監 査 役	永 富 明 郎	

- (注) 1. 取締役高田 修氏及び伊藤 英治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岡井 眞氏、丹藤 仁嗣氏及び永富 明郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役の高田 修氏及び伊藤 英治氏、社外監査役の岡井 眞氏、丹藤 仁嗣氏及び永富 明郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役岡井 眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	89,554千円 (5,495千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16,329千円 (6,329千円)
合 計	12名	105,883千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(3名23,640千円)は含まれておりません。  
 2. 上記支給額には、当該事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,733千円が含まれております。  
 (取締役8名6,154千円、監査役4名579千円)

## (3) 社外役員に関する事項

- ア. 他の法人等との重要な兼職の状況  
 監査役岡井 眞氏は、岡井公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同所との間には特別な関係はありません。  
 イ. 当該事業年度における主な活動状況  
 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	高田 修	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	伊藤 英治	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	岡井 眞	当事業年度開催取締役会12回のうち8回出席し、また当事業年度開催監査役会12回のうち9回出席し、主に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	丹藤 仁嗣	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会12回のうち12回出席し、主に銀行業務の経験者として専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	永富 明郎	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会12回のうち12回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。

- ウ. 責任限定契約の内容の概要  
 当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けており、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。  
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）	14,600千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

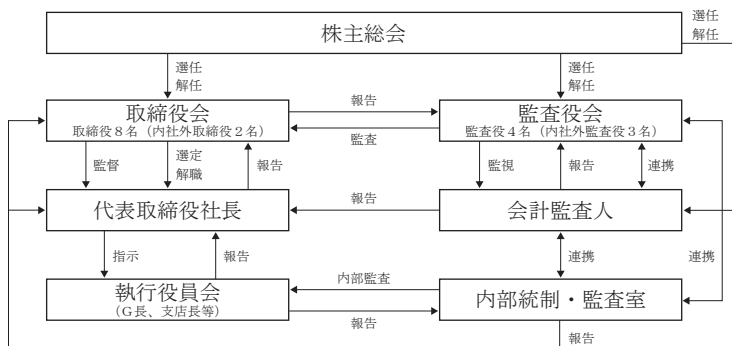
## 6. 当社のコーポレート・ガバナンスの状況

### (1) 当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針

迅速な意思決定により企業競争力を強化するとともに、経営チェック体制を充実し、経営の透明性を維持することを目指しております。取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」で責任と権限を明確にすることで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

### (2) 経営・業務執行体制の概要

2019年9月30日時点の当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,506,575</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,631,445</b>
現金及び預金	501,432	支払手形	133,940
受取手形	220,706	電子記録債権	182,954
電子記録債権	132,827	買掛金	4,874,547
売掛金	5,776,401	リース債務	156,009
商品	666,914	未払費用	42,366
リース投資資産	132,959	未払法人税等	75,602
その他の	75,912	賞与引当金	30,000
貸倒引当金	△580	その他	136,024
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,197,709</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>813,544</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,831,986</b>	リース債務	427,782
建物	279,800	繰延税金負債	178,293
構築物	7,017	退職給付引当金	56,072
車輛運搬具	4,500	役員退職慰労引当金	95,646
工具、器具及び備品	300,045	その他	55,749
土地	1,169,449	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,444,990</b>
リース資産	71,173	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>909</b>	株主資本	4,732,534
ソフトウェア	731	資本金	820,400
電話加入権	178	資本剰余金	881,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,364,813</b>	資本準備金	881,100
投資有価証券	1,352,497	利益剰余金	3,083,668
関係会社株式	131,500	利益準備金	105,000
長期貸付金	3,770	その他利益剰余金	2,978,668
リース投資資産	379,659	固定資産圧縮積立金	36,148
差入保証金	448,298	別途積立金	2,640,000
その他の	66,775	繰越利益剰余金	302,520
貸倒引当金	△17,687	<b>自 己 株 式</b>	<b>△52,634</b>
		評価・換算差額等	526,759
		その他有価証券評価差額金	526,759
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,704,284</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,259,293</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>11,704,284</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2018年10月1日)  
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,337,132
売上原価	22,205,470
売上総利益	2,131,662
販売費及び一般管理費	1,855,598
営業利益	<b>276,063</b>
営業外収益	
受取利息	2,708
受取配当金	28,376
受取手数料	6,438
その他	5,882
合計	43,405
営業外費用	
支払利息	38
支払手数料	1,197
その他	30
合計	1,267
経常利益	<b>318,201</b>
特別利益	
投資事業組合運用益	5,629
特別損失	
固定資産除却損	32
合計	32
税引前当期純利益	<b>323,798</b>
法人税、住民税及び事業税	129,913
法人税等調整額	△19,910
当期純利益	<b>213,795</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

東北化学薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部統制・監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び内部統制・監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び内部統制・監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、日本公認会計士協会のフォローアップ・レビュー、特別レビューの結果および、公認会計士・監査審査会の検査結果及び対応状況について説明文書の提出を受け、説明を受け内容の確認を行いました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月18日

東北化学薬品株式会社 監査役会

常勤監査役	築 舘 宏 治 ㊟
社外監査役	岡 井 眞 眞 ㊟
社外監査役	丹 藤 仁 嗣 ㊟
社外監査役	永 富 明 郎 ㊟



## 連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,720,808</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,265,528</b>
現金及び預金	698,640	支払手形及び買掛金	7,015,483
受取手形及び売掛金	7,627,666	電子記録債務	220,260
電子記録債権	138,511	短期借入金	474,000
商 品	849,929	1年内返済予定の長期借入金	39,080
リース投資資産	132,959	リース債務	181,932
その他	274,234	未払法人税等	77,301
貸倒引当金	△1,134	賞与引当金	53,450
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,030,728</b>	その他	204,021
<b>有形固定資産</b>	<b>2,426,887</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,123,688</b>
建物及び構築物	510,593	長期借入金	84,530
土 地	1,498,379	リース債務	488,333
リース資産	108,970	繰延税金負債	197,633
その他	308,943	退職給付に係る負債	92,769
<b>無形固定資産</b>	<b>49,162</b>	役員退職慰労引当金	199,249
リース資産	41,712	その他	61,171
ソフトウェア	731	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,389,217</b>
電話加入権	6,718	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,554,678</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,816,388</b>
投資有価証券	1,360,829	資 本 金	820,400
リース投資資産	379,659	資 本 剰 余 金	881,100
差入保証金	738,328	利 益 剰 余 金	3,167,522
その他	93,548	自 己 株 式	△52,634
貸倒引当金	△17,687	その他の包括利益累計額	519,869
		その他有価証券評価差額金	528,156
		退職給付に係る調整累計額	△8,286
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>26,061</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,362,319</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,751,536</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>14,751,536</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2018年10月1日)  
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,013,852
売上原価	28,256,343
売上総利益	2,757,509
販売費及び一般管理費	2,474,301
営業利益	283,207
営業外収益	
受取利息	4,176
受取配当金	28,474
受取手数料	11,049
その他	6,067
合計	49,767
営業外費用	
支払利息	2,116
支払手数料	1,197
その他	41
合計	3,355
経常利益	329,620
特別利益	
投資事業組合運用益	5,629
特別損失	
固定資産除却損	119
税金等調整前当期純利益	335,130
法人税、住民税及び事業税	131,612
法人税等調整額	△19,943
当期純利益	223,461
非支配株主に帰属する当期純利益	1,976
親会社株主に帰属する当期純利益	221,485

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

東北化学薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、第68期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

普通配当として、1株につき引き続き90円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は84,359,070円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月20日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	130,000,000円
-------	--------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	130,000,000円
---------	--------------

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	東 康 夫 (1948年2月2日生)	1982年4月 当社入社 1982年11月 同取締役 1987年1月 同代表取締役社長 2009年12月 同取締役会長(現任)	52,860株
2	今 政 弘 (1953年2月7日生)	1976年4月 当社入社 1996年4月 同仙台支店営業部長 2001年4月 同理事仙台支店長 2002年12月 同取締役仙台支店長 2006年4月 同取締役仙台支店長兼営業統括部第二グループ長 2007年12月 同常務取締役営業統括部第二グループ長 2009年10月 同常務取締役営業第二グループ長 2009年12月 同専務取締役営業第二グループ長 2013年4月 同専務取締役営業統括 2013年12月 同専務取締役専務執行役員営業統括(現任)	4,260株
3	嶋 津 学 (1959年7月22日生)	1983年5月 当社入社 2004年1月 同八戸支店長 2005年4月 同理事八戸支店長 2011年1月 同理事営業第四グループ長 2011年4月 同常務理事営業第四グループ長 2011年12月 同取締役営業第四グループ長 2013年12月 同取締役執行役員営業第四グループ長 2014年12月 同取締役常務執行役員営業第四グループ長(現任)	3,800株
4	佐 藤 亥 (1959年5月15日生)	1982年4月 当社入社 2002年11月 同むつ小川原営業所長 2006年4月 同理事むつ小川原営業所長 2008年4月 同理事青森支店長 2011年4月 同常務理事青森支店長 2011年10月 同常務理事むつ小川原営業所長 2011年12月 同取締役青森支店長兼むつ小川原営業所長 2013年4月 同取締役青森支店長兼むつ小川原営業所長兼新規事業担当 2013年10月 同取締役営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 2013年12月 同取締役執行役員営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 2014年12月 同取締役常務執行役員営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌(現任)	6,400株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	東 康 之 (1980年9月26日生)	2010年10月 当社入社 2014年4月 同経営戦略室長 2014年12月 同執行役員経営戦略室長 2015年12月 同上席執行役員経営戦略室長 2016年4月 同上席執行役員営業統括補佐兼経営戦略室長 2017年12月 同取締役上席執行役員営業統括補佐兼経営戦略室長(現任)	17,700株
6	高 田 修 (1950年10月12日生)	1973年4月 三菱商事株式会社入社 2006年4月 同理事 2010年10月 同退職 2011年4月 千代田石油商事株式会社入社 2011年5月 同代表取締役社長 2014年5月 同顧問 2015年4月 当社顧問 2015年5月 千代田石油商事株式会社退職 2015年6月 アコム株式会社社外監査役 2015年12月 当社取締役(現任) 2017年6月 アコム株式会社取締役監査等委員 2019年6月 同退任	一株
7	伊 藤 英 治 (1948年11月29日生)	1971年4月 日本曹達株式会社入社 2005年6月 同取締役農業化学品事業部副事業部長兼農業化学品PMグループリーダー 2009年6月 同常務取締役農業化学品事業部長 2013年6月 同代表取締役 取締役専務執行役員技術統括兼CSR推進室長兼貿易管理室長兼生産技術本部長 2015年6月 同顧問 2017年6月 同退職 2017年12月 当社取締役(現任)	一株
8	西 堀 涉 (1964年11月17日生)	1987年12月 当社入社 2013年10月 同青森支店長兼むつ小川原営業所長 2013年12月 同執行役員青森支店長兼むつ小川原営業所長兼営業第四グループ副グループ長 2014年12月 同上席執行役員青森支店長兼むつ小川原営業所長兼営業第四グループ副グループ長(現任)	800株

- (注) 1. 当社と各取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。  
2. 取締役高田 修氏及び伊藤 英治氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。  
(1) 高田 修氏は、関連ある企業の出身で、関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、当社の経営体制にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。同氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。  
(2) 伊藤 英治氏は、関連ある企業の出身で、関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、当社の経営体制にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。同氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。  
4. 当社は、高田 修氏及び伊藤 英治氏との間に会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	築 館 宏 治 (1955年4月8日生)	1976年4月 当社入社 1999年12月 同取締役東京支店長 2007年12月 同常務取締役営業統括部第一グループ長 2013年12月 同常勤監査役(現任)	8,060株
2	岡 井 眞 (1948年12月10日生)	1979年7月 岡井公認会計士事務所所長(現任) 1992年12月 当社監査役(現任)	1,100株
3	永 富 明 郎 (1949年1月21日生)	1971年4月 セントラル硝子株式会社入社 2007年6月 同常務執行役員 2010年6月 同常勤監査役 2011年6月 同退任 2011年11月 当社顧問 2011年12月 同監査役(現任)	500株
4	神 戸 祐 次 (1954年3月7日生)	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2004年4月 同化学品グループC I O 2008年6月 株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員 2010年1月 同退職 2010年2月 株式会社シグマクス執行役員 2011年12月 同退職 2017年4月 三菱商事株式会社化学品グループ化学品関連情報統括 2019年3月 同退職 2019年4月 当社顧問(現任)	一株

- (注) 1. 当社と各監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役岡井 眞氏、永富 明郎氏及び神戸 祐次氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。  
 (1) 岡井 眞氏につきましては、公認会計士として培ってきた経験や知識を基に、当社が企業経営の健全性を確保しコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、業務執行等の適法性について監査していただくことを目的として、社外監査役として選任をお願いするものであります。また同氏が社外監査役に就任してからの年数は27年であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 (2) 永富 明郎氏につきましては、当社と関連ある企業の出身で、関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は8年であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 (3) 神戸 祐次氏につきましては、当社と関連ある企業の出身で、関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 当社は、岡井 眞氏及び永富 明郎氏との間に会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、神戸 祐次氏とは新たに契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

代表取締役社長工藤 幸弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
工 藤 幸 弘	2003年12月	当社取締役
	2009年12月	当社代表取締役社長
		現在に至る

#### 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役丹藤 仁嗣氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴		
丹 藤 仁 嗣	2010年3月	当社監査役	現在に至る

以 上



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



# 株主総会会場ご案内図



会 場 弘前パークホテル4階  
青森県弘前市土手町126  
電話 0172 (31) 0089

## 交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道（大鰐・弘前I.C）より車で20分
- 青森空港より車で40分